

平成25年9月2日

債権者各位

更生会社 株式会社太平洋クラブほか5社
管財人 永 沢 徹

更生計画案のご検討及び決議に関するお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当更生会社らの更生手続きに関しましては、平素より格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当職は平成25年8月30日、当更生会社らの更生計画案を東京地方裁判所へ提出し、今般これを同裁判所から債権者各位にご送付申し上げる運びとなりました。これもひとえに債権者、取引先の皆様方のご支援、ご協力の賜物と衷心より感謝申し上げます。

本計画案の立案に当たりましては、裁判所の監督の下、債権者各位の利害の調整を図りつつ、公正、衡平の理念に基づき誤りなきを期したつもりでございます。つきましては、本計画案をご検討のうえ、皆様のご理解とご寛容をもちましてご承認下さいますようお願い申し上げます。

本計画案に基づく個別の弁済内容等につきましては、同封の『個別弁済計画表（会員債権者等）』をご確認頂きますようお願い申し上げます。

なお、本計画案の決議につきましては、裁判所の決定により、平成25年9月2日から平成25年10月28日までの間に東京地方裁判所民事第8部あてに郵送等の方法により投票していただくことになっておりますが、本書面をお送りしている方におかれましては、更生債権についての議決権の額がありませんので、投票用紙を同封しておりません。

敬具

お問い合わせ先

更生会社	株式会社太平洋クラブほか5社	管財人室
住 所	〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa 芝浦ビル6階	
電話番号	0120-121-289	
FAX	03-5446-1862	

（裁判所への直接のお問い合わせはできるだけご遠慮下さるようお願い申し上げます。）

この書状は、裁判所の正式書状ではありませんが、特に裁判所のご了解を得て同封させていただきました。